



青色申告会の元気企業

新聞の普及に情熱を注ぐ 日本海新聞境港専売所

雪が降る季節になると3年前の2010年年末から2011年年始にかけて降った大雪(平成23年豪雪)のことが鮮明に記憶に蘇ってくる。交通混乱や、停電など大きな影響があった。あ



配達準備に余念のない高本修一代表
(日本海新聞境港専売所)

のときは大変だった、もうあんな目には遭いたくないと思っている人も多いだろう。新しい仕事を始めるときは無難な滑り出しを願うものだが、そんな雪の日に開業した新聞屋さんがある。日本海新聞境港専売所を2011年1月1日に営業開始した高本修一さんである。もうあんな目には遭いたくない

雪も大変だったが、新聞屋さんの生活のリズムに慣れるのにも数カ月かかったそうだ。高本さんは地元の食料品店で働いていたが、転職。朝1時30分に起床し、配達を終

と思っている一人だ。大雪で定刻になっても新聞が届かない。配達しようにもバイクや自転車は使えず、車と徒歩で配達をすることにしたが、徒歩で回らざるをえないところが多い。

はじめがきついと後が楽なのだろうか、それからは順調に奥さんや従業員さんたちと日々業務に励んでいる。創業時には労務や経理などについて商工会議所に相談させて



【事業所のあらまし】
事業所名 日本海新聞 境港専売所
代表者 高本 修一(たかもと・しゅういち)
所在地 境港市元町96
事業内容 新聞販売業
TEL 47-0500
FAX 21-5430

私のハマっているもの ⑥

— ボートレース —

それは突然でした。みなと祭の大会に出るから集まれとの命が発せられました。ボートレースに出るのだそうです。未経験者ばかり集められ早速、練習開始です。週2回1時間程度の練習でしたが、何とか格好になってきました。

ただ、仕事などの関係でメンバーが一定せず、クルー(チーム)としてまとまりがないままレース本番を迎えてしまいました。結果は案の定、出ると負け。ご苦労様でした。このパターンが何年続いたことでしょうか。

境水道の潮流でスタート地点に着けず、対戦クルーから白い目で見られたり、スタートダッシュの漕法がマスターできず、最初からコンスタント漕法(ゆっくり大きく漕ぐ)でスタートして周りの失笑を買ったりと、数々の輝かしい(?)体験を重ねてきました。

何故、そこまでして今まで続けてこられたのか。レース初体験の時点でボート競技にはまってしまったからではないでしょうか。

レースはわずか数分の勝負ですが、その間は無酸素運動に似て、ましてや相手チームの姿が視野に入ろうものなら…。結果、ゴール直後は息も絶え絶え。

ボートなんかもういい、これで終わりだと思うのですが、不思議なもので他チームのレースを見ていると、次はもっと巧く、もっと速く、もっと強くなってやるという思いがフツフツと湧き上がってきて、また一段と深みにはまることになるわけです。(Y)

トピックス

個人事業者も注目を 平成26年度税制改正大綱

昨年12月に「平成26年度税制改正大綱」が閣議決定されました。主要内容は、消費税率などの引上げとその対応として

わるのは午前6時頃。仮眠をとってから、昼間は折込作業や拡張にと働き、食事時くらいしかテレビを見なくなつたという。高本さんは「年間10日しか新聞休刊日はないから、毎日働いているようなもの」と言いながら、「次世代を担う子供たちに新聞の良さを伝えたい」と新聞に対する情熱を語る。また、新日本海新聞社はNIE(教育に新聞を)活動推進の一環として、新聞記者を学校に派遣して「出前授業」を行い、



記事の書き方のアドバイスをするなど小・中学校が取り組む学校新聞の発行に協力しているそうだ。インターネットで情報を得ることは多くなったが、新聞には紙面にいろいろな記事が載っており、情報の「偏食」を防ぐ効果がある。「日本海新聞は地域密着の情報満載、豊富な折込チラシ、1週間無料試読もあるからぜひ読んで」とPRする高本さんだった。

15年度以後の新規取得車に係る税率の引き上げ(4輪の自家用車7200円→1万8000円など)や2016年度からの経年車重課(車齢13年超の軽自動車概ね20%重課)が決まりました。消費税率の簡易課税制度のみなし仕入率の見直し

決定した投資減税や各種の見直し(増税・減税)などですが、特に個人事業者に関係のありそうな2点をご紹介します。

①金融業及び保険業を第5種事業とし、そのみなし仕入率を50%(現行60%)とする②不動産業を第6種事業とし、そのみなし仕入率を40%(同50%)とする一ことが決まりました。

自動車取得税は消費税率引き上げ時に一定の減税、10%引き上げ時に廃止となります。一方、軽自動車は20

女性部だより

各地の女性部会員の方々をお迎えするにあたって、境港のPRや情報交換はもちろんのこと、参加者がお互いにプラスになる「何か」を求めながら絆を一層深め、喜んで再会を楽しみにできるような総会にしたいものです。

県連女性部総会成功へカレンダーをめくり、確定申告の提出書類の準備に、頭を痛めているのは私ばかりでしょうか。大きく伸びた店、横並びだった店、守りきれず下がった店…。決算書と四つに取り組み、厳しい現状をどう切り開いていったらよいのでしょうか?再度チェックをする時なのだと思います。ところで、今年は青色申告会女性部の県連総会

県連総会について、皆様のご意見をお待ちしています。ご連絡は事務局(境港商工会議所内・TEL 44-1111)まで。(E)

あなたの街のでんきやさん

アラオカ電器

鳥取県境港市竹内町769番地 TEL45-0734

地震保険は必要な保険です。

日本は世界有数の地震国です。東日本大震災をはじめとして、大規模な地震に度々襲われています。この機会に地震保険へのご加入をご検討ください!

ご注意ください!! 火災保険のみでは地震・噴火またはこれらによる津波(以下「地震等」といいます。)による損害は補償されません。

火災保険では、地震等による損壊だけでなく、地震等による火災損害(地震等により延焼・拡大した損害を含みます。)についても保険金をお支払いしません。

三井住友海上火災保険(株)/三井住友海上あいおい生命保険(株)/日本アニマル倶楽部(株) 代理店

株式会社 友和・保険センターワシザワ

境港市芝町954 TEL 44-2836 FAX 42-6011 E-mail: wasizawa@mocha.ocn.ne.jp

※損害保険・生命保険・ペット保険のことなら、お気軽にご相談下さい。